

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

「家庭内の 男女共同参画が すべての基盤である」 待井 礼子

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されているところですが、美浦村女性行政推進協議会は平成10年に発足し、今日まで、「男女共同参画の推進」をテーマに活動してきております。

さて、最近の自分を振り返りますと、あちこちに身体の変化を感じ、人生の後半戦に入った事を自覚する様になりました。その様な年頃に身近な男女共同参画を考えて思うのは、「一番大切なのは家庭の中の男女共同参画がすべての基盤である」という事です。



それは、男女という立場に関係なく得意な分野を協力し合う事。男としての役割、女としての役割として当たり前のことを担っていくという男女のスタンスに立った考えではなく、家族の中の一人であるという観点から協力することです。



例えばサッカーのチーム内で一人ひとりのポジションは決まっているけれど、ボールが相手に渡った時はいつでもすぐに守りに入るというように、臨機応変なチームプレイを意識する事が大切だという事です。そのチームプレイを意識する考え方は、家庭だけでなく学校や職場・地域でも活かす事ができ、自然に子ども達の生活に根付いていくものと感じています。

私自身がその考えに至るまでには、たくさんの課題にぶつかりました。家族に対しても協力をすることも求めることも難しく、一言で言うほど簡単なことではありませんでした。すべては話し合うことでやっとなり越えて来た様になります。

内閣府が掲げる男女共同参画社会を実現するための5本の柱は次のとおりです。

※内閣府男女共同参画局ホームページ参照

- ・男女の人権の尊重
- ・社会における制度または慣行についての配慮
- ・政策等の立案および決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・国際的協調

そして、男女共同参画社会のイメージ図にある「家庭生活の充実」は、まさに「家庭内の男女共同参画がすべての基盤である」ということを指しているのではないのでしょうか。



身近な男女共同参画がきちんと根付いていかないと、男女共同参画社会を実現することは難しいのではないかと考えます。

まずは家庭から、学校、職場、地域へと男女共同参画の推進を考えていきませんか。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「心・太」一字以上詠み込み有季無季随意

生きた証の苦楽の道は心合わせた六十年
花見団子も終われば茶屋に夏を突き出す心太
平和憲法日本の誇り守れ九条心意気
楽し思いでつるつるする暑さ突出す心太
異常気象が五月の暑さ涼を食べよ心太
いつも無事故で元気でいてね思い果てない母心
曲がること無い細かな背縫い亡母の気性の太木綿
太いケヤキとかわいい孫は家の宝だ伸び盛り
心育てた論語も忘れ哀れ中国何処へ行く
「こびつと」するだよ茶の間に今朝も心励ますはなの声
心癒され豊かな自然めぐる温泉俚謡仲間
幼な心に芽生えた恋はいじめたい程可愛い子
心豊かに楽しく暮らし夫婦元気で日々感謝
朝が来るたび太陽拝み皆の健康祈る母
届け天まで心を込めて願う平和は皆同じ
心晴れば笑顔になる日きつと来ること信じてる
心うるおすケーナの色広い草原目に浮かぶ

六月の俳句 (題 当季雑詠)

街の灯を遠く蛙の声と住む
老農の畑にひしめく葱坊主
山すそに静かに咲きし鳴子百合
クレマチス四つ脚門をしかと抱き
蒔く人の好み芽吹きて花の種
入院の孫に届けしすいかかな
初夏の湖を切り裂く水上バイク音
主尻目啄み尽くすさくらんぼ
白百合の蟻一匹が気になれり
ひと泊の旅の枕の明け易し
祥月は走り茶と決め手向けけり
森の奥山藤ひそと咲き誇る

(五十首順)

青野安佐子
石毛恵美子
伊藤八千帆
岡野洋子
木澤はしめ
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
松葉よしゐ
松本秀子
宮崎きみ枝
矢原はつひ